

令和2年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)委員	<p>木製ストローは、木の皮を薄く剥いたものを丸めて作ったものである。環境分野では廃プラスチックの減量に資するほか、間伐材の利用促進、また、木の皮を丸める作業がB型作業所でも可能であり農福連携といった面で注目されていると思う。</p> <p>また、箸は貝殻を砕いたものを混合したバイオマスプラスチックであり、廃プラスチックの減量につながる。</p> <p>価格の問題があるが、大量に作ればコスト削減となり、製造のみならず使用についても支援は必要と考える。</p> <p>そのような複数の観点から普及について考えはどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>近年、プラスチックごみによる海洋汚染が問題となっている。政府では、昨年5月にプラスチック資源循環戦略をまとめ、使い捨てプラスチックの使用削減、プラスチック資源の効果的な分別回収、リサイクルなどに取り組むこととしている。また、今年の7月からレジ袋の有料化が義務化されるところである。</p> <p>県としても、家庭や職場でのごみの削減に取り組む「ごみゼロやまがた県民運動」の柱の一つとして、マイバックの使用促進や使い捨てプラスチック製品の使用削減を呼びかけている。</p> <p>また、昨年10月に開催したやまがた環境展において、飲み物を販売する出店者に紙ストローを提供し、再生可能資源への置き換えについて普及啓発を図った。</p> <p>委員から紹介のあった木製ストローは、プラスチック製ストローの代替品として、国内の一部で活用を図る動きがあると聞いている。製造コストや価格の面でプラスチック製ストローはもとより、紙製ストローと比べても非常に高額であり、外食産業での利用にはまだ課題もあると認識している。</p> <p>まずは、ごみゼロやまがた県民運動やレジ袋有料化の啓発を通しながら、プラスチック使用の削減に向けて、多少高額であっても代替製品を選択していくような意識の啓発を図るとともに、農林部局や福祉部局とも連携しながら、木製ストローなどについて情報収集し、勉強していきたいと考えている。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>木製ストローは、薄く木材を剥いで手作業でらせん状に巻いて作ると聞いている。県内で木工製品を製作する障がい者施設は10施設以上あるが、各施設で木材を薄く削る技術と接着する技術があるかどうか確認する必要がある。直ちにできなくても利益を確保できる見通しがあれば、工業技術センターの支援を受けるなどノウハウを習得し、商品化に取り組む可能性はある。また、利用者の工賃向上が期待できるのであれば、有効な取り組みとして県でも必要な協力を行いたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>木製ストローの普及促進は、間伐の推進や木材利用の面でも役立つと考えるが森林の分野からどう取り組むのか。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>農林水産部の所管ではあるが、間伐の推進は県の重要施策でもあり、木材利用の普及促進の観点からも良いことと考える。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)委員	<p>ただ、所管外のため、委員からの情報を森林ノミクス推進課に情報提供していくこととしたい。</p> <p>苔ボードが県内で生産されている。建物の外壁や屋根に貼ったところ、6～7℃温度が下がった例がある。</p> <p>苔ボードは、地球温暖化防止対策として土木建築分野での活用が期待されるほか、障がい者の就労支援や遊休農地の活用という面でも有効であると考え。</p> <p>苔ボードの活用促進について、環境という観点からの考えを聞きたい。</p>
環境企画課長	<p>苔ボードは植物を活用した緑化対策の一つと考える。</p> <p>当課でも県内の苔ボード生産企業から話を伺う機会があり、国土交通省の緑化技術に関する公開テストに参加しているとの話も聞いている。</p> <p>苔ボード生産のような地域発の先進的な産業が環境面のみならず福祉の増進にもつながることは大変良いことと認識している。</p> <p>環境部局としては、県施設の省エネ対策など県機関へ呼びかける立場であるので、暑さ対策や省エネにつながる取組みとして、関係部局に情報提供していきたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>民間への普及を図ることを目的に、実証実験などの予算を確保する考えはないか。</p>
環境企画課長	<p>特定の企業の応援ではなく、広く緑化による温暖化対策につながるものとして、環境展の場を活用するなどしてPRしていきたい。</p> <p>なお、県が一事業者として庁内の環境保全に取り組むための計画である「山形県環境保全率先実行計画」の改定に併せ、公共建築物等の建設にあたっての環境配慮事項として建物緑化を盛り込むことも検討していきたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>豊かな森林環境づくり推進事業（県民提案型）による支援のスキームは原則3年までの制限があるほか、支援の継続には新たな取組みを求められたりもする。</p> <p>森づくりには、息の長い取組みが必要で、一年だけの団体と長年取り組んでいる団体とのかね合いもあるが、より継続的な取組みを許容するよう柔軟な対応をしてもらいたい。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>やまがた緑環境税活用事業は条例の附則に基づき、5年毎に評価検証を実施している。現行事業は平成27、28年度の評価検証を経て29年度から実施している。ご指摘の同一団体による同一事業の継続期間を3年までとした経緯は、28年度第1回やまがた緑県民会議において委員から指摘があり、参入機会の均等化を目的として導入した。</p> <p>県では、県民みんなで支える森づくり活動を推進しており、「森づくり活動参加人数」105,300人(31年)を数値目標としており、豊かな森林環境づくり推進事業は「地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある森づくり活動や地域と連携して行う森づくり活動等」を支援し、森林整備を下支えする保全活動の一層の拡大を図ることを目的としている。</p> <p>当該事業の趣旨に沿った活動を行う団体は3年を超えても、①中長期的</p>

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)委員	<p>な計画に基づく活動、②新たな参加者が見込まれ、年々広がりを見せる活動、③実施主体の自助努力が認められ発展性のある活動については、例外規定を設けて対象としているところである。</p> <p>なお、委員からの意見は令和2、3年度に実施する評価検証の場に報告し検討していく。</p> <p>健康長寿の実現に向けた取組みについて、民間企業との連携協定等を通じた健康づくりの推進に対する県の所感はどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>本県では、民間企業の持つノウハウやネットワークを活用し施策の効果を高め、本県の総合的な発展、やまがた創生に寄与するため、民間企業と連携した取組みを推進している。包括連携協定は全行政分野に亘るため企画振興部が窓口となり庁内各部局との調整を担っている。また、当課でも個別の連携協定を締結し、事業の啓発等を行ってもらっている。</p> <p>連携先は、コンビニ、スーパーマーケット、食品関係企業、生命保険会社、金融機関、商工団体等である。協定内容は、健康づくり全般、がん対策、健康経営の推進等で、具体的には、野菜摂取の増加に関する情報提供、熱中症対策のポスターやチラシ作成による啓発のほか、健康経営アドバイザーの資格を有している生命保険会社の従業員より健康経営の推進も担っていただいている。</p> <p>民間との連携は、行政にはない視点やアプローチにより、課題解決に向けた効果的な取組みができるものと考えている。今後も、民間企業との連携を積極的に行い健康づくりの課題に取り組みたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>例えば、県立病院の一角を利用して健康増進施設を運営することも考えられるが、県の考えはどうか。</p>
県立病院課長	<p>県立病院は、基本的に救急等の急性期医療を担うことが大きな役割と考えている。しかし、例えば県立中央病院では、院内のイベント時にブースを設けて骨密度測定をしたり、県民健康講話を行うなど、常時ではないが時機を捉えて適宜実施している。</p>
遠藤(和)委員	<p>寒暖差により血圧が急激に変動するヒートショックの実態に係る把握状況はどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>ヒートショックは入浴時に多く発生するが、統計上の死因については、溺死、心筋梗塞、脳卒中等となるため、実態の把握は困難な状況である。県内では、庄内総合支庁が独自調査をしており、その調査結果では県内の入浴時死亡者数は年間200人程度と推定している。</p>
遠藤(和)委員	<p>入浴時の死者数は、交通事故による死者よりも多い。少しでも入浴事故を減らす取組みが必要と考えるがどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>この調査をきっかけに、県担当部局や各保健所において、スーパーでのポスター掲示、新聞やラジオ放送を用いた注意喚起など、入浴事故防止に向けた啓発に努めてきた。</p> <p>住宅環境の改善は進んできているが、高齢者は今後増加していく状況にある。また、ヒートショックだけでなく、長時間の入浴で熱中症になり溺</p>

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>死する例も多いとする研究もあるため、新たな視点も取り入れながら入浴事故防止に向けた啓発にしっかりと取り組みたい。</p> <p>今回提案されている第4次山形県総合発展計画で、総合的な少子化対策として、子育て世代の女性の就業率が全国と比べて高いという特性を活かした施策が謳われている。</p> <p>しかし、共働き率が高いことは、両親が子どもに関わる時間が相対的に少なくなるのではないかと感じる。また、共働きで収入が多いとはいえ、本県は車を両親どちらも所有しなければならないなど、都心部に比べて費用が掛かり増しする部分もあり、子どもに充てられる金額もそれほど多くは無いと考える。</p> <p>子育て世代の女性の就業率が全国と比べて高いという特性を活かした施策に対する県の思いは何か。</p>
子育て支援課長	<p>男性が結婚しない理由の一つに収入の少なさがある。一方、女性が相手に求める理想の所得水準は比較的高い。夫婦のどちらか一方が働くというライフスタイルではなく、2人共に働き、一緒に子育てをして生活をしていくというライフスタイルで、所得が低いから結婚できないと思うことなく、希望する方の結婚が実現できるようにという考えがある。</p> <p>また、共働きの場合、子どもと関わる時間が少ないため、時間的な貧困への懸念があったが、子育ては、両親だけでなく様々な人が関わりを持ちながら、家族や地域全体の支え合いの中で行われていくものと考えている。その中で育つ子ども達を考えれば、貧しいということでは決してないと考えている。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、男性も女性も共に働きながら一緒に子育てをし、活躍していくという社会を目指したいという思いを込めたものである。</p>
原田委員	<p>社会全体による子育てや男性の育児参加に対する考え方はその通りである。しかし、計画の文言上所得の部分が少し強調されている印象を持ったため質問をした。</p> <p>共働きの場合、自分のための時間を設けることは難しい。例えば、ベビーシッターの派遣等のサービスがあれば、自分の時間を設けることができ、ストレス軽減にもつながると考えるがどうか。</p>
子育て支援課長	<p>現在、市町村が実施する一時預かり事業がある。これは、差し迫った用事がない場合でも、一時預かりができる。また、ファミリーサポートセンターがあり、差し迫った用事がない場合でもリフレッシュのために使うことができるサービスである。これらは、全県的にある程度充実しているため、周知が不十分なところがあれば周知したい。</p> <p>また、そのようなサービスを使ってはいけないという社会的な風潮があるのではないかと感じている。共働きの方も専業主婦（夫）の方も、ずっと子どもと向き合っているとストレスが溜まる場面も多々出てくると考える。子どもは自分がずっと見なくてはいけないという思いに捉われることなく、そのようなサービスも使いながら子育てをしていくことをさらに周知し、みんなで子育てをしていくという機運を広めていきたい。</p>
原田委員	<p>時間的な貧困と所得的な貧困に苦しんでいるのはシングルマザーであ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	<p>るとする研究がある。</p> <p>例えば、所得も時間も貧困で自分の時間が全くないという非常に厳しい状況にあるシングルマザーが、一時預かりに子どもを預けて、パートナーとデートに行ったりすると、非常に後ろめたい思いもするだろうし、周囲の目も冷ややかなものであると考える。しかし、シングルマザーには、当然結婚する権利もあり、結婚して子どもが産まれれば本人の幸せの追求にもなる。社会にとっても大変喜ばしいことである。その点から考えれば、そのような風潮は好ましくない。</p> <p>そのようなライフスタイルを容認する社会が重要と考えるが、例えば、一時預かりの土日の枠はシングルマザー優先にするなど、時間的な貧困と所得的な貧困に苦しむ人に少しでも温かい県になってほしい。</p> <p>ひとり親に対する支援として、生活援助や子どもの保育が必要な際に、家庭生活支援員の派遣事業があり、そうしたサービスを利用することができる。</p>
原田委員	<p>今回提案されている第4次山形県総合発展計画で、健康長寿日本一に向けた取組みとして、県民の生活習慣について、食塩摂取や運動、喫煙率などの面で課題が多いと謳われている。禁煙が健康寿命を約10年延ばすというデータもあるが、喫煙対策に対する県の考えはどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>たばこを吸わない人よりもたばこを吸うの方が、死亡率や様々な病気への罹患率は高まる状況にあるが、県内の喫煙率は、県民全体の約2割程度まで低下している状況である。今年4月から原則屋内禁煙となることもあり、さらに減少するものと思われる。</p> <p>禁煙の推進も重要だが、受動喫煙による健康被害が非常に大きいことから、受動喫煙防止に向けた取組みに注力した施策を展開している。喫煙自体の健康被害も大きいですが、たばこは嗜好品であることから、たばこによる健康被害の周知を通して啓発していきたい。</p>
原田委員	<p>イギリスは、平成29年から孤独に関する調査を進め、30年1月に孤独担当大臣を新設した。その調査では、900万人以上の人々が常にもしくはしばしば孤独を感じていて、3分の2が生きづらさを訴えていること、400万人以上の子ども達が孤独を訴えて相談窓口の支援を受けたこと、孤独がイギリスの国家経済に与える影響は約5兆円に上ることなどが報告されている。</p> <p>今回提案されている第4次山形県総合発展計画には、社会的な孤立は健康意識の低下につながると書かれているが、つながるのではなく健康の低下そのものであると考える。当委員会ではひきこもりについて多くの議論がなされたが、孤立が健康にも経済にも大きな影響を及ぼすことを踏まえた場合、もっと踏み込んだ施策が必要と考えるがどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>社会参加が健康づくり、特に高齢者の健康づくりには非常に重要であると認識している。特に、各地域での健康づくりでは、運動や食生活とともに孤独にさせず社会参加を推進する取組みが必要と考える。</p> <p>健康づくりの面では、健康づくりステーションとして地域活動の拠点づくりを推進しているほか、一般高齢者の介護予防として「通いの場」と称して、とにかく外に出て、そこに行けば、お茶のみやみんなと話をするな</p>

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>ど、大きな意味での社会参加ができるような場所の設置も行っている。老人クラブでの活動など、高齢者の様々な活動を健康マイレージ事業のポイントとすることについて、市町村と協議をしていきたい。</p> <p>先日、当委員会と老人クラブ連合会との意見交換会を行ったが、年々加入率が減少しているとのことだった。つまり、場所を設けてもそこに行かなければ意味がない。孤独を抱えた人とその場をつなぐのが行政の役割ではないか。例えば、コミュニティソーシャルワーカーを県で老人クラブに派遣するなどの考えがあると思うがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>老人クラブの加入率の低減は、大きな課題と捉えている。コミュニティソーシャルワーカーの知恵を借り、活動を活性化することは重要な視点であると認識している。</p> <p>なお、今年の秋に老人クラブ連合会の全国大会が本県で初めて開催され、注目を浴びるきっかけになるものと考えするため、機会を逃さず加入率を高める取組みについて団体と協議していきたい。</p>
原田委員	<p>本県の看護職員が、令和7年に644人不足するとの見込みが示された。危機感を抱いたが、看護職員の離職理由として多いものは何か。</p>
地域医療対策課長	<p>例えば、急性期から回復期へなど他分野に興味が変わったこと、看護職としての適性や能力への不安などが理由として多かった。</p>
原田委員	<p>看護師確保に向けた県の考えはどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>一つ目として、学生の確保・定着がある。最近では、看護師を目指す学生が減少しており、これまで実施してきた県内定着に係る取組みに併せて看護師の魅力の発信についても、重点的に行っていきたい。</p> <p>二つ目として、キャリアアップ支援があるが、例えば、認定看護師資格取得支援をしていきたい。</p> <p>三つ目として、離職防止対策がある。他分野への興味による離職には、適性に配慮した進路指導の充実を、また、新人の離職率も年々高くなっているため、新人看護職員に対する研修を行っていきたい。</p> <p>最後に、再就業の促進がある。潜在看護師の掘り起こしは、ハードルが高いが、例えば、自宅で自分の都合に合わせて受講できるeラーニングで訓練してもらい、その後の実習に結びつけてもらう取組みをしていきたい。</p>
原田委員	<p>まずは、入職した人を辞めさせないということを前提に増加させていくことが必要と考える。また、看護職は、肉体や頭脳だけでなく、感情の抑制、緊張、忍耐などが絶対的に必要な労働を意味する感情労働であると言われ、ストレスが溜まりやすい職種である。その手当として、外部の産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、臨床心理士等が相談を聞き、悩みやストレスを発散する場が必要と考える。</p> <p>また、何らかの理由で一度退職し、看護の現場に戻りたくない人に対して、もう一度看護の魅力を伝えていく施策についても必要と考える。</p>
関委員	<p>看護職員の県内4地域毎の供給数の推計はあるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療対策課 長	供給数は、看護師養成所に地域の偏在があるため、地域毎に示すのは難しい。
関委員	看護職員を志望する高校生の進路先として、近年は看護学校よりも大学を選択する傾向が強いと言われるが現状はどうか。
地域医療対策課 長	大学の看護学科の受験者数は増加傾向にあるが、入学者は県内外合わせても減少している。また、看護学校（3年過程）の受験者も減少傾向にあり、今年度初めて半数以上の看護学校で定員割れになった。また、看護職員を志望し、大学や看護学校に進学した者は、平成31年3月の高校卒業生で463人おり、内訳は県内進学者259人に対し、県外進学者は204人である。27年は県内外合わせて547人が進学していたため、この4年間で84人減少している。
関委員	庄内には、看護職員を養成する大学が無く、大学を志望する場合は必ず庄内を離れることになるため、庄内への看護養成課程を有する大学設置の検討をしてほしい。また、現在、鶴岡市立荘内看護専門学校が改築を計画しているが、建物や設備も高校生が学校を選ぶ際の判断材料になると言われていることから、県としても看護学校の魅力向上を図るべく、設備や資機材等への支援について、関係者と協議してはどうか。
地域医療対策課 長	<p>大学志向の傾向は年々強くなっているが、県内出身者の大学進学は減ってきている状況にある。庄内地区に限ると、鶴岡市立荘内看護専門学校は定員20人に対して今年度18人の入学で初めての定員割れ、酒田市立酒田看護専門学校は定員30人に対して今年度25人の入学で3年連続の定員割れとなった。</p> <p>県内の大学や看護学校の総定員は477人であるが、入学を迎える18歳の人口と受験する割合から推計すると、令和4年には477人を下回る見込みとなるなど厳しい状況である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、今後の看護系大学の定員や各地域における看護職員養成校のあり方などについて、検討していく必要があると考える。また、県の支援について、これまで教育内容の充実を図るため、例えば、教員等の人件費や備品購入費について支援しているが、これは民間立の看護学校に対するものである。</p> <p>公立の看護学校の運営に関する同様の補助金は、平成5年から一般財源化され普通交付税の算定に入っているため難しい。</p>
関委員	大学志向の傾向が強くなっているが、看護学校の卒業生は、看護現場の主力として、大学卒業生と比べて何ら変わることなく働いている。また、地元の看護学校に進学した場合、生活費も加味すると、地元を離れて進学した場合よりも費用もかからない。看護学校の魅力が伝われば入学者の拡大は可能と考える。一方で、進学校の命題として、大学にいかに進学させるかという部分もあると思うので、教育庁と連携して取り組んでほしい。
地域医療対策課 長	看護師の魅力を伝えるため、これまでも高校1年生を対象とした看護師体験セミナー等を行ってきた。また、看護学校は県内の就職率が高い状況もあるため、看護学校の魅力について周知する工夫をしていきたい。また、教育庁との連携についてどのようなことができるかも研究していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>看護師の修学資金制度について、枠の拡大を検討してほしい。また、看護職員の中でも大学院への進学希望や一度県外で働いてから県内に戻りたいという希望を持っている人もいる。それに合わせて、修学資金の返還に猶予期間を設けてはどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>修学資金は、平成28年度から再開し、募集人員を80人として実施している。卒業後、看護職員の免許を取得のうえ、直ちに山形県内の医療機関等に就職し、5～7年間継続して業務に従事した場合、貸与した修学資金の返還を免除することとしているが、まだ返還免除に至るまでの期間が経過していないため、今後所定の勤務期間を終えて返還免除となった貸与者の割合や、免除要件を満たさず返還に至った貸与者の事情等を検証していく必要があると考える。</p>
関委員	<p>強度行動障害の状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>強度行動障害は、その障がいの特性から通常では考えられないような不適切な行為が様々出てくる。障害福祉サービスを受給するためには、障害支援区分の1から6の認定が必要となるが、それとは別に強度行動障害判定基準表があり、その基準表に基づき、10点以上の方が強度行動障害者として、報酬上の加算がある。また、県内におけるこの加算の対象者は、市町村に照会した参考の数値で、障がい者293人、障がい児69人の合計362人である。基準表には曖昧な部分も多く市町村判断によるところが多いため、市町村毎にばらつきがあるが、全国的には、約25,000人に上ると推計されている。</p>
関委員	<p>実際に施設を訪問したが、ソファの座面には鼻血がついていたり、トイレのふたを壊したり、壁に穴を開けたりと支援は困難で、1対1の支援、もしくは1対1の支援では足りないくらいとも感じる。県でも職員配置や研修による支援など、国レベルの支援の枠にこだわらず、事業者支援の一環として手厚い支援を行うべきと考えるがどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>県では、強度行動障害への施設職員の対応能力を高めるため、平成27年度から強度行動障害支援者養成研修を実施している。この研修は、基礎研修と実践研修のそれぞれ2日間の研修で、今年度は基礎研修で124人、実践研修で101人が修了しているが、27年度の開始から受講者は年々増加している。</p> <p>例年100人を想定して研修を行ってきたが、去年、一昨年と100人を超える応募があったため、来年度は、定員を200人に拡大をして研修を行いたい。</p> <p>強度行動障害に対する研究は25年ほど前から行われ、対応ノウハウも蓄積されてきていることから、そのようなノウハウも研修に盛り込んでいる。強度行動障害は、基本的には、先天性のものではなく、生後周囲の環境や人とのその方にとって好ましくない関わりの中で現れると言われている。言葉でのコミュニケーションができない方が多く、一般常識的に好ましいと思われる関わり方、例えば、愛情表現として、手を握るという行為が、必ずしもその方には好ましくなく逆にストレスになるなど理解が難しく、支援には相当深い知識とスキルが必要である。</p> <p>このため、正しい対応を身につけてもらうような研修を充実させたい。</p>



発 言 者	発 言 要 旨
	<p>なお、これに加え県では、困難事例に困っている障がい福祉サービス事業所や支援員を対象に、精神保健福祉士による出前相談会等の支援も準備している。</p>
関委員	<p>今年の4月から行われる県立河北病院の病棟再編が経常収支に与える影響はどうか。</p>
県立病院課長	<p>病棟再編の内容は、急性期病棟を現在の2病棟96床から1病棟60床に変更し、今後需要の増加が見込まれる回復期医療に対応して、地域包括ケア病棟を現在の40床から50床に変更するものである。1病棟減少することで、これまでの看護職員体制よりも少ない人員で対応できることなどから、人件費を中心とした経費縮減が見込まれ、概ね2億円の経費縮減効果が見込まれる。</p>
関委員	<p>県立河北病院は、他の県立病院と比べて事務職員の割合が高いと考えるが今後の対応状況はどうか。</p>
県立病院課長	<p>専門コンサルタントからも同規模自治体病院と比べ事務職員の人数が多いと指摘されている。4月からは130床規模の病院になるが、設立当時は300床規模の病院であったため、施設管理等は300床規模で管理しなければならない。そうした状況もあり、他の病院に比べて人数が多いが、実態として、各業務部門で長時間の時間外労働も発生していることから、現状の業務量から考えると必ずしも配置数が多いとは言えない。</p> <p>その他、事務部門の業務をどこまで委託するかということもあり、他の病院との比較の中で実施していくのは難しいが、来年度、見直しや縮小について検討していきたい。</p>
関委員	<p>大きな病院を急速に変えることは、大変な仕事であると認識しているし、今すぐ事務職員を減らさないといけないと言っているのではないが、収支改善という目標から考えて現状を良しとするのではなく引き続き取り組んでもらいたい。</p> <p>また、病院経営の改善に向けては、事務職員の養成が必要と考える。例えば、2、3年で異動するのではなく、長期間の配置も必要と考える。院長である医師と経営面で対等に参画するには短期間でのジョブローテーションでは不可能であると考えがどうか。</p>
県立病院課長	<p>事務局の強化は以前から指摘されているが、結果として、県立病院課の現体制では、局長、課長、主幹も少なくとも5年以上病院関係の業務に携わっている。さらに、各病院の事務局長も病院関係の業務を経験したことがある人材が着任している状況である。</p> <p>また、平成27年からは病院経営管理士という資格取得を推進しており、その他にも病院プロパーの職員として、診療情報管理士を採用している。加えて、今年初めて、医療情報という職種の職員の採用を行い、令和2年度から配置する。さらには、今後、病院プロパーの事務職員の採用も予定しており、これらが病院経営の中核を担い、経営改善が図られることを期待している。</p>
関委員	<p>今後は、全体的な健康問題に向き合って治療を行う総合診療医の養成が</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>県立病院課長</p>	<p>必要になってくると考えるが、今後の方向性はどうか。</p> <p>総合診療医は、県立河北病院のような病院にこそ配置が望まれるところである。現在、新庄病院において、総合診療専門研修プログラムにおける研修医を募集しているが、応募が無い状況である。しっかり情報発信を行い、定着するよう育成を図りたい。</p>